

Title	石渡貞雄著 農地改革の基本構造
Sub Title	
Author	平野, 絢子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.8 (1954. 8) ,p.858(70)- 859(71)
JaLC DOI	10.14991/001.19540801-0070
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540801-0070">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540801-0070</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

石渡貞雄著 「農地改革の基本構造」

「歴史上たしかにもつとも成功を示した農地改革制度(マッ  
カーサー元帥の吉田首相宛書簡)」といわれる今次土地制度改革  
が、實は「耕作農民に對して勞働の成果を享受させる(飢書)」  
ものではなく、農業構造を内外獨占資本の最大限利潤追求確保  
のための基礎として最もふさわしい形態に轉化させるといふ、  
占領政治の經濟的實質に他ならなかつたことは、改革終了後五  
年を経た今日常識となつてゐるところである。しかしながら改  
革の主體、評價及び改革後の農業構造、農業危機の理解につ  
いては、著るしい見解の相違乃至對立があり、昨年春の農業經濟  
學會においても激しい論争が行われた。

本書は、農地改革が地主的土地所有の根幹を粉碎して改革後  
の農業構造を資本(獨占資本)と農民(自由な農民的土地所有  
に基づく小經營)との關係に還元し、農業危機を資本主義の全  
般的危機に還元させたとする立場と、改革後は農業における半  
封建的生産關係を残しおせつ、否残すことによつてこそそ  
の意圖を貫き、更に國家權力の本質は變貌せず、除外された山  
林を背骨とし、一町歩保有地を足として地主制は残存するとい  
う立場の二大主流の間に立つて、從來の諸説の批判の上に展開  
された一種の折衷的見解と考えられる。一町歩地主論に集中的  
に現われるそれに本書の基本的な特色をみとめることが出來よ  
う。

石渡氏のこの見解に對して大島清氏の批判(「日本讀書新聞」  
四月一九日號)、それをふくんだ山田勝次郎氏の批判(「日本資  
本主義講座」第七卷一三七頁—一九頁)があることを附記する。

x x x x x x x x x x x

有地を絶対主義的官僚制度による收奪の末端機構としての部落  
秩序維持の基盤として、山林(地主への不均等な打撃として  
解放より除外された)を軍事經濟のための資源として、又最大  
限利潤追求を可能ならしめる農民の零細經營再生産と過剩人口  
確保のための「装置」として再編成したのであつて、保有地も  
山林も、帝國主義的收奪のための再編成として農地解放と矛盾  
なく統一的に把握される、ということになる。

ここに日本の農地改革は(一)内外獨占資本による最大限利潤獲  
得と、(二)地主への甚大な不均等の打撃(耕地と林野)、(三)農民の  
革命的阻止策とが調和した三位一體として構造的に理解さるべ  
きという結論がひき出されるのである(二九四頁)。

すでに明らかなるように、石渡氏の見解は窮局的には寄生地主  
消滅論であり、一町歩保有地も、山林も、もはや階級としての  
地主の物質的基盤ではありえない。そしてこの見解は日本資本  
主義の收奪の方式、初期における高率小作料——低賃金の關係  
(高米價)から、獨占資本が新たな方式として低米價——低  
賃銀政策完遂のために、媒介者としての寄生地主制の粉碎した  
という理解の上に立つてゐる。それを現段階における帝國主義  
が日本で特殊具體的に打ち出した收奪の様式として認識される  
ことは前述の通りである。しかし一方「絶対主義的土地所有」  
として理解せられていた山林をその物質的基盤とする國家機關  
として存在していた絶対主義官僚組織の残存によつて、又その  
系統組織の末端として維持されている部落秩序によつて、最大  
限利潤追求が實現せられるところ、地主制の半封建性が  
残存する、ということになる。ここに氏の見解の折衷的と呼ば  
れる所以がある。

寄生地主存続の限界を耕地五町歩に求められる氏の立論から  
すれば、一町歩地主は土地所有者的性格と經營者的性格との二

書評及び紹介

石渡氏はまづ農地改革をアメリカ帝國主義の主導権の下に行  
われた日本占領政策の一環として把握される(四六、四九—一〇  
二、一三〇、一三七頁)。本書を貫くものは「帝國主義がいかな  
る根據と必然性によつて、いかなる方式で農民をとらえ、封建  
性がいかなる形態と性格に編成替され、再生産されるか」とい  
う問題意識であつて、これはすでに發表せられた論文より本書  
に至る一貫した氏の立脚点を示すものである。

氏は今日の帝國主義の性格(一〇五頁以下)と、日本という  
被支配國の特殊の性格——すなわち帝國主義支配の依據すべき  
階級として高度の獨占資本が存在し、しかも比類なき絶対主義  
的官僚制度をもつという(一〇二、一三二—九、一四三頁)——  
を明らかにし、「終局的搾取者が帝國主義グループ」であるこ  
とを確認する。それ故帝國主義支配は常に封建的階級との結合  
を必要とするという舊支配のシエーマを日本の農地改革に  
そのまま適用し、「範疇としての寄生地主の存在を確認せねば  
おかぬ(九五、九七頁)」という立場から展開される分析(主と  
して既述の第二の見解)は教條主義的であるとしてしりぞけら  
れることとなる。

この主張は半封建制を生産關係としてではなく權力支配を背  
景とした收奪の様式として取上げる考え方(「封建制ではなく  
封建性」の上に立つてゐる。ここに石渡氏の農地改革の基本構  
造分析の鍵があるのではないか。  
氏によれば農地改革は勞農同盟に水をさし貧農を孤立化させ  
土地を與えることによつて中以上の農民を保守的にすると同時  
に、内外獨占資本の最大限利潤確保の手段として、低賃金低米  
價政策完遂のための食糧生産農家創設を目的として行われた。  
耕地における貸付地は一町歩を限度として解放され「範疇とし  
ての寄生地主は粉碎された(一六一頁)」。帝國主義は一町歩保

重性格を具える自作農に還元せられる。ここでは改革後の部落  
秩序の變化と、底流をなす半封建性が實は山林を背景として地  
主的土地所有ならしめられてゐる。一町歩保有地を基盤として  
いる事實をどう解釋すべきであらうか。又統計資料に基づく平場  
農村と山村、地域別、耕種別による異質性の考察なしにとられ  
るシエーマ化は餘りにも一面的理解を強制することになるので  
はなかるうか。

半封建的土地所有という物質的基盤を失つた絶対主義的官僚  
機構と部落秩序とを支配機構とする獨占資本の農村收奪という  
理解には問題が残されてゐるよう考へられるのである。(三  
六版二九八頁、東京大學出版會、一九五四年二月二八日、一四  
〇頁)

ハーバート・フランケル

「未開發社會への經濟的接衝——國際投  
資と社會變化に關する議論文」

Frankel, S. Herbert, 'The Economic Impact  
on Under-developed Societies—Essays  
on International Investment and Social  
Change. Oxford, 1953, pp. 179.

この本は、オックスフォード大學の植民地經濟問題の教授、  
ハーバート・フランケルの論文集である。諸論文を通じての基  
本的經濟問題は、著者の序文に記されてゐるやうに、近代産  
業主義の機能的諸力と、世界のすべての人々によつて要求され  
てゐる生活水準の増加を産出することができない社會組織の諸  
形態によつて支配されてゐる社會の、急速に解體しつつある原

七一 (八五九)